

概要

IFRS が情報サービス産業にもたらすインパクト 情報サービス産業における IFRS 対応に向けた会計処理事例集

1. 企画趣旨

平成 23 年度企画委員会財務税制部会では、昨年度、IFRS が情報サービス産業にもたらすインパクトを把握すべく、「情報サービス産業における IFRS 影響度に関する調査研究」を実施した。本年度は、その後継事業として、IFRS を適用するために必要となる取組を事前に把握するために、IFRS 対応先行企業等における経験をもとに、対象とした IFRS 基準毎に 67 の事例を設定し、IFRS において想定される会計処理や業務プロセスやシステムへの対応において現時点において考えられることを報告書としてまとめた。

2. 本調査研究の背景と狙い

平成 21 年 6 月、企業会計審議会より「我が国の国際会計基準に関する取扱いについて」(以下、中間報告)が公表され、強制適用について平成 24 年を目途に判断することとし、強制適用する場合には平成 27 年又は平成 28 年に開始するとしたスケジュールが示されたことから、上場会社等では IFRS への対応の準備を進める必要が生じた。

平成 21 年 12 月には、IFRS の任意適用を認めた、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」等が公布・施行され、翌年 5 月には、我が国で初めて IFRS 適用して決算短信及び有価証券報告書を提出した上場会社も現れ、グローバルに事業展開する日本企業では、IFRS 対応プロジェクトを推進する動きが広がってきていた。

そこで、企画委員会財務税制部会では、昨年度の活動として、IFRS 対応を図るにあたっての実務上の参考に資することを目的として、情報サービス産業において IFRS を適用した場合の日本基準との差異から生じる影響に関する調査研究を実施した。

その後、金融担当大臣の会見(昨年 6 月 22 日)において、IFRS の適用時期の延期が示唆されたことから、IFRS を巡る空気に変化が生じた。現時点では、企業会計審議会において我が国における IFRS 適用の在り方について審議が続いている。

当部会は、その審議において、IFRS 適用スケジュールの変更や適用対象の絞込み等があったとしても、IFRS へのコンバージェンスの流れ自体に変更はないと判断した。

本調査研究は、この認識の下で、JISA が推進する業界構造変革への戦略的適用を担う立場から、いずれ情報サービス業界において広く生じる変化への対応を先取りし、当業界企業のグローバル化へのシフト(注)に資することを狙いとして実施することとした。

3. 調査研究方法

本資料は、JISA 企画委員会財務税制部会が取組の対象となる IFRS 基準を選定して調査項目を設定し、IFRS 対応を先行する正会員へのヒアリングを実施したものをベースに、部会内に設置した IFRS WG(正会員：13 社[上場 11 社、上場子会社 2 社])において事例の設定と会計処理を検討した結果を取りまとめた。

4. 調査研究対象

本調査研究は、2011年12月末現在で基準公表済のIFRS基準に基づき、財務税制部会において業界特有の論点がある項目を選定し実施した。対象は以下のとおり。

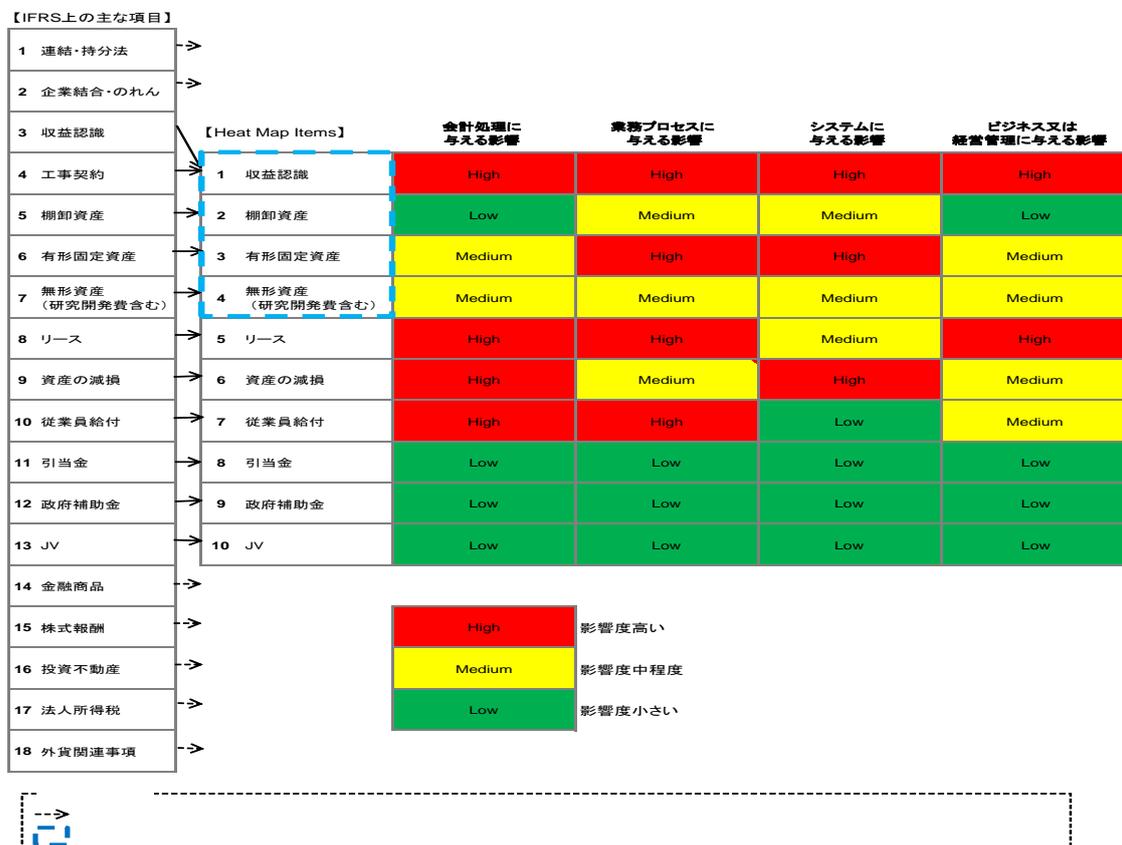
IAS2 棚卸資産 IAS16 有形固定資産 IAS38 無形資産

このほか収益認識については、改訂公開草案「顧客との契約から生じる収益」(2011年11月14日公表)に基づいて対象とした。

5. コンテンツの内容

本報告書は、受託ソフトウェア開発を中心とした情報サービス企業を利用対象として、昨年度実施したIFRSと日本基準との差異に関する影響度に関する調査研究をもとに作成した。論点によっては受託ソフトウェア事業に留まらず、クラウドサービス等のビジネスについても触れている。

- 「Ⅰ. エグゼクティブサマリー ～IFRSを巡る動向と本書の位置付け～」は、経営者向けに当産業のIFRSの影響を俯瞰的にまとめた。
- 「Ⅱ. 論点別影響度ヒートマップ」は、主に経営者の利用を想定して、昨年度のIFRS影響度調査と本年度の会計処理事例集の位置づけを示している。上図の水色の点線の囲みが本年度に会計処理事例として取組んだ基準である。



- 「Ⅲ. 取引事例別サマリー表」は、「Ⅳ. 個別取引事例解説」で取り上げる事例を一覧形式で見やすくまとめた（次頁参照）。
- 「Ⅳ. 個別取引事例解説」は、本報告書のメインコンテンツである。対象とした 5 つの IFRS 基準について事例を設定し、これに関する IFRS で想定される会計処理とその解説を示すと業務プロセスやシステムに対して想定される影響を説明している。

(注) JISA では、業界を巡る環境変化への適用を図るために「構造改革に向けたアクションプラン <http://www.jisa.or.jp/report/2008/20-J013.pdf>」を推進している。この中で環境変化要因として IFRS も挙げられており、当産業のビジネスにおいて受託開発型からサービス提供型へ、国内産業から国際産業化へ等のパラダイムシフトが生じつつあるなかで提案型ビジネスの展開を指向するなど戦略的な適応を図る必要があるとしている。

以上

Ⅲ. 取引事例別サマリー表					
項目	論点	番号	取引事例	会計処理に与える影響	業務・システムに与える影響
1.収益認識	収益認識時点	1-1	契約の結合と変更(顧客との契約の識別)	High	High
		1-2	システム開発における分割契約(別個の履行義務の識別)	High	High
		1-3	一括契約と履行義務の識別(別個の履行義務の識別)	High	High
		1-4	瑕疵担保保証	Medium	High
		1-5	注文書の発行時期と収益認識のタイミング	High	High
		1-6	システム開発における分割契約と収益認識のタイミング	High	High
		1-7	アウトプット法による進捗度の測定	Medium	High
		1-8	複数工程によって発生しうる実務上の問題	Medium	High
		1-9	システムアウトソーシング	High	High
		1-10	ハウジングサービス	Low	Low
		1-11	ヘルプデスクサービス	Low	Low
		1-12	クラウドサービス(初期設定費用)	High	High
		1-13	クラウドサービス	High	High
		1-14	回線サービス	Low	Low
		1-15	自社開発パッケージソフトの販売	High	High
		1-16	Eコマース	High	High
		1-17	機器販売	High	High
		1-18	セットアップ販売	High	High
		1-19	情報提供サービス	Low	Low
		1-20	機器リース	Medium	Medium
		1-21	ライセンスメーティング	High	High
		1-22	ライセンス販売	High	High
		1-23	他社製ソフトウェア(アフターサービスを含む)の販売	High	High
		1-24	包括的なシステム運用サービス	High	High
2.棚卸資産	購入棚卸資産の会計処理	2-1	サーバの直送取引(見積販売価額が購入原価を下回るケース)	Low	Low
		2-2	サーバの直送取引(見積販売価額が購入原価を上回るケース)	Low	Low
	製造費用の会計処理	2-3	製造原価のプロジェクトへの配賦	Medium	Medium
		2-4	予定原価を用いた実際原価計算	Medium	Medium
	標準原価計算	2-5	標準原価計算を採用した場合	Low	Low
	不利な契約	2-6	プロジェクト収益が見積プロジェクト原価を下回っている場合	Low	Low
	評価減の戻入	2-7	受注ソフトウェアの評価減の戻入	Low	Low
	借入費用の資産化	2-8	仕掛中のプロジェクトに損失が見込まれる場合	Low	Low
		2-9	適格資産に該当するファイナンス・リース取引	Low	Low
	2-10	適格資産に該当する大規模プロジェクト	Low	Low	
	消耗品の会計処理	2-11	未使用のコピー用紙	Low	Low
3.有形固定資産	取得後の支出	3-1	データセンターにおける蓄電池の交換	Medium	Low
		3-2	定期的な大規模検査費用	Medium	Low
		3-3	事務室の用途変更、データセンターの外壁工事	Low	Low
	資産除去債務	3-4	賃貸ビル(2年度自動更新のケース)	Medium	Medium
		3-5	賃貸ビル(定期借地権を設定しているケース)	Low	Low
		3-6	自社ビルに法的除去義務がある有害物質を含んでいるケース	Low	Low
	借入費用の資産化	3-7	資産と借入金とが紐付け出来るケース	Medium	Medium
		3-8	資産と借入金とが紐付け出来ないケース	Medium	Medium
		3-9	資産と借入金の一部とが紐付け出来るケース	Medium	Medium
	償却単位(コンポーネント・アカウント)	3-10	一式処理	High	High
		3-11	フロアを移動する場合の間仕切り工事、パソコン・サーバの取得	Low	Low
		3-12	開発プロジェクトにて使用している固定資産	Low	Low
		3-13	追加工事(データセンターの拡張、自社ビルの増設)	Medium	Medium
	償却方法	3-14	間仕切り工事とサーバー設置	High	High
		3-15	特定顧客向けの資産	Medium	Medium
	償却開始時期	3-16	特定顧客向け資産の購入時期とサービス開始時期とが異なる	Medium	Medium
	耐用年数の決定	3-17	データセンター、間仕切り工事	Medium	Medium
		3-18	事業所移転が生じるケース	Low	Low
	期末日ごとの見直し	3-19	期末日ごとの見直し	Medium	Medium
	少額資産・その他	3-20	一括償却資産と少額償却資産	Low	Low
	残存価額	3-21	償却期間を終了した機器	Low	Low
4.無形資産	ソフトウェアの減価償却	4-1	市場販売目的のソフトウェア	Medium	Medium
		4-2	自社利用目的のソフトウェア	Medium	Medium
	ソフトウェア以外の償却	4-3	電話加入権、電信電話施設利用権等	Medium	Medium
	広告宣伝費の取り扱い	4-4	顧客に配布するゴルフボール	Medium	Medium
5.研究開発費	開発費の資産計上	5-1	販売用ソフトウェア制作費	Medium	Medium
		5-2	ASPサービスのためのインフラ設計	High	High
	開発費の範囲	5-3	SAPアドオン再構築費用	Low	Low
		5-4	開発ツール及びフレームワークの処理	High	High
		5-5	バージョンアップの処理	High	High
	研究費と開発費の区分	5-6	研究費と開発費の区分	High	High
	間接費の取扱い	5-7	研究開発に直接起因する間接費	Medium	Medium